

1 マイナンバーカードを活用した救急業務 (マイナ救急)の全国展開に係る検討

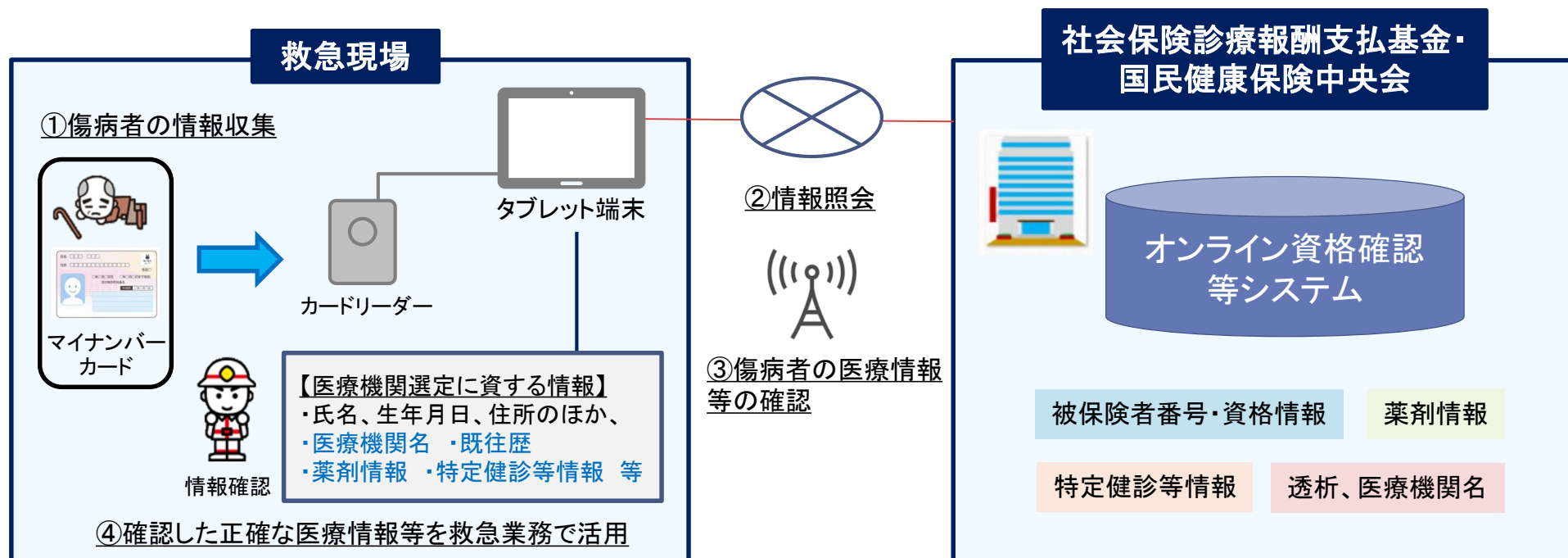
1 マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討

(1) 令和5年度までの検討

①事業スキーム

➤ 救急隊が、口頭聴取のみならず、マイナンバーカードを活用して、オンライン資格確認等システムから傷病者情報を正確かつ早期に把握することにより、救急活動の迅速化・円滑化を図る取組み。

オンライン資格確認等システムを基盤とした救急業務での医療情報等を閲覧する仕組み



※マイナ保険証 72,073,159枚(令和6年3月31日現在)

1 マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討

(1) 令和5年度までの検討

②救急隊員が傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みの骨子

「救急隊員が傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みの骨子」

1 背景

救急出動件数、救急搬送人員は、一貫して増加傾向にあり、令和2年にコロナウイルス感染症の影響による不要不急の外出の自粛などにより、一旦減少したものの、令和3年以降は再び増加に転じ、令和4年には、約723万件、約622万人と集計開始以来、過去最多となった。

今後も搬送率が高い高齢者の人口が増加する見込みであることに加え、救急需要が多様化していることから、傷病者本人及び救急隊員の負担を極力抑えながら、医療機関との更なる連携強化を図る必要がある。

2 目的

このため、救急業務において傷病者の健康保険証利用登録済マイナンバーカード(いわゆる「マイナ保険証」)を活用し、オンライン資格確認等システムから救急隊員が傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みを構築することで、傷病者自身の情報伝達にかかる負担を軽減するとともに、救急隊員が正確に傷病者情報を把握することにより搬送先医療機関の選定を行うことで、救急業務の迅速化・円滑化を目指す。

3 基本的事項

(1)システム基盤に関する事項

医療機関・薬局で確立されているオンライン資格確認等システムを活用し、救急隊員が傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みとする。

(2)医療情報等閲覧に関する事項

生命・身体の保護のため、緊急に搬送する必要がある傷病者を医療機関に搬送するという救急業務に鑑み、医療機関・薬局における運用と比較しながら、傷病者自身の情報伝達にかかる負担を軽減しつつ、救急隊員が迅速に閲覧できる仕組みとする。

- ・閲覧対象者は、マイナ保険証を所持している傷病者とする。
- ・閲覧できる者は、予め消防本部によって指定された救急隊員とする。
- ・閲覧する情報は、救急時医療情報(救急用サマリー)及び全量版(通常版の全情報)とする。
- ・閲覧にあたっては、視認性が高い画面設計とし、画面遷移数を少なくするなど簡易的な手順とする。
- ・閲覧にあたっては、傷病者本人からの同意を前提とするが、口頭同意を可能とし、意識不明等のため同意を得ることが困難である場合に限り、本人の同意なしで閲覧する運用とする。

(3)セキュリティに関する事項

救急隊員が要配慮個人情報である医療情報等を閲覧することに鑑み、適切なセキュリティ対策を講じた仕組みとする。

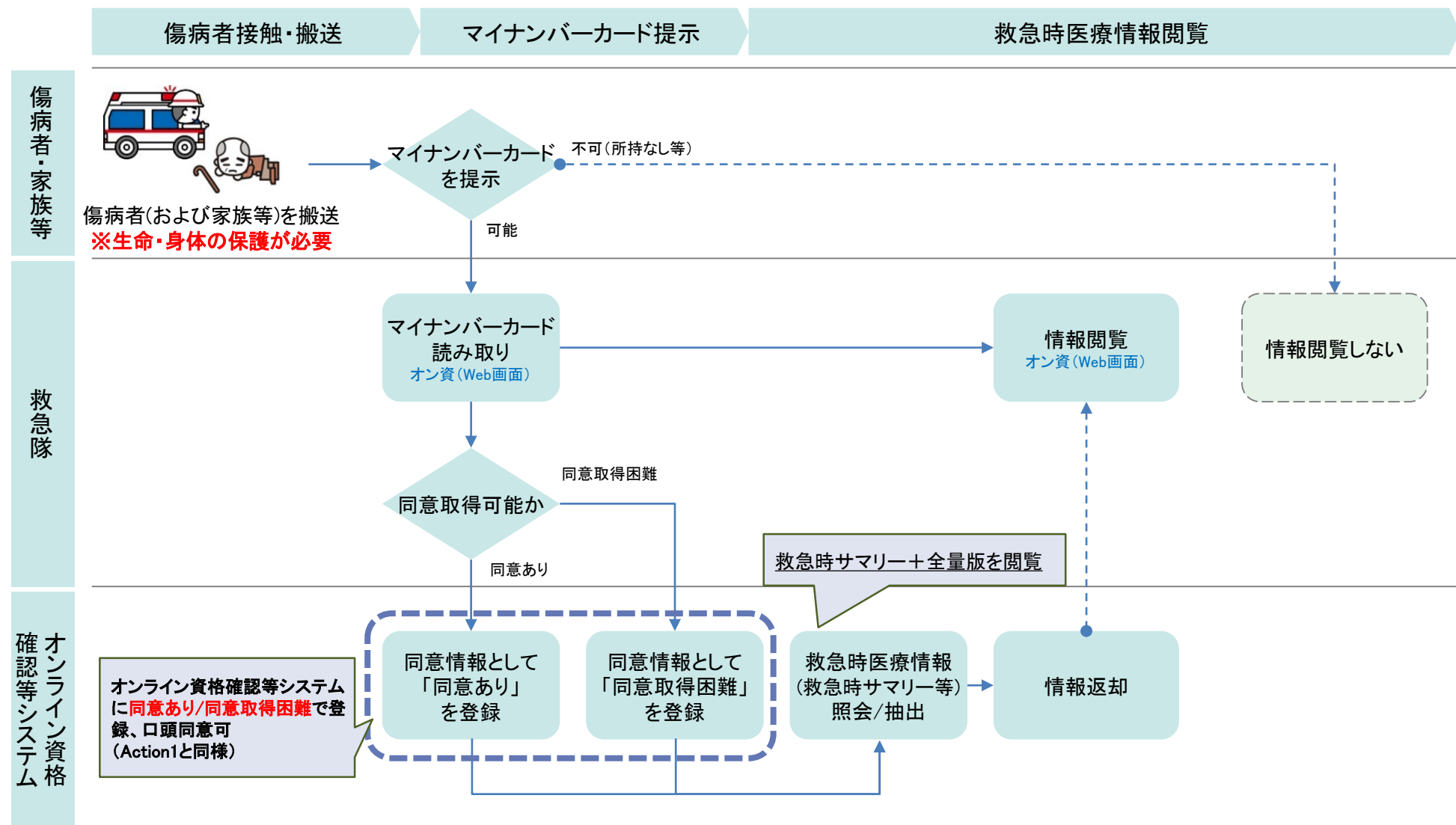
(4)国民への広報・周知に関する事項

実施にあたっては、マイナ保険証を所持している国民の協力が必要不可欠であることから、救急業務において傷病者のマイナ保険証を活用することについて、その必要性や目的を国民に対してわかりやすい形で広報・周知する。

1 マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討

(1) 令和5年度までの検討

③同意取得に係るフロー



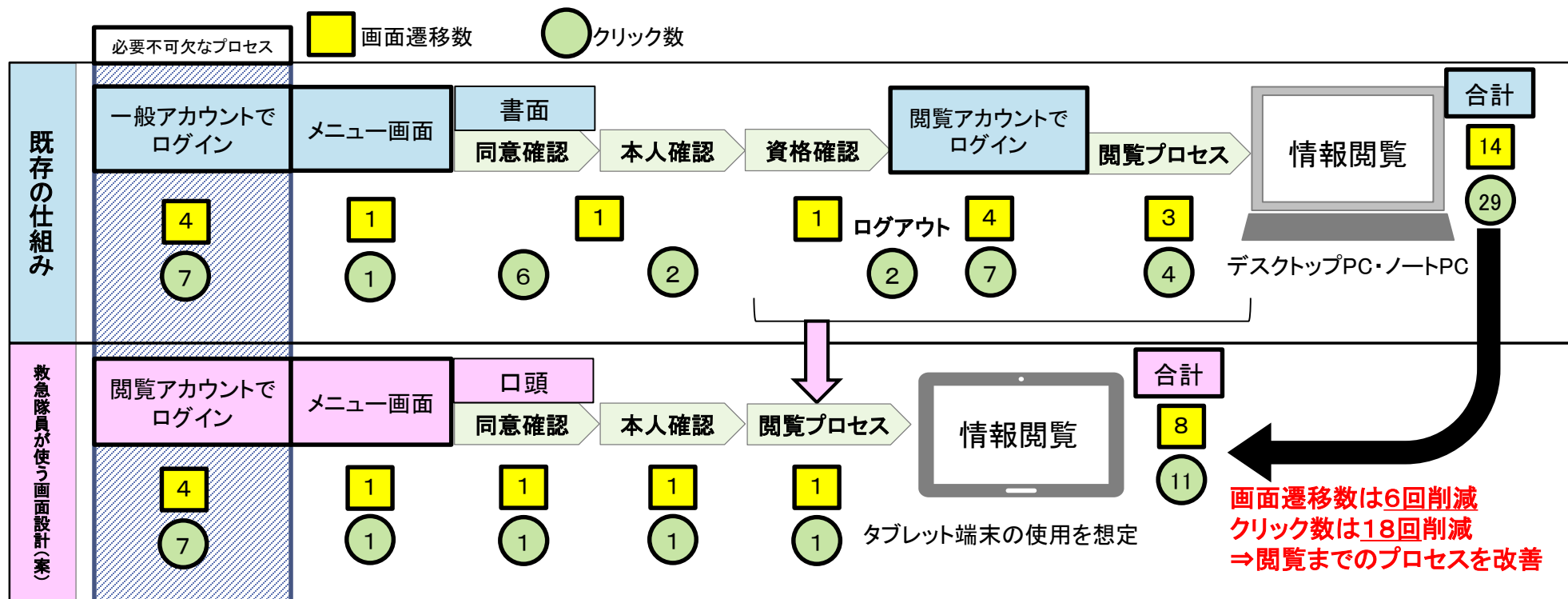
1 マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討

(1) 令和5年度までの検討

④救急隊員向けの閲覧プロセスの改善

令和4年度実証実験のアンケート結果(プロセスの改善を89.8%が希望)を踏まえ、救急隊員がオンライン資格確認等システムを利用するにあたっては、緊急に搬送する必要がある傷病者を医療機関に搬送するという救急業務に鑑み、簡易かつ迅速に情報を閲覧できるよう工夫する。

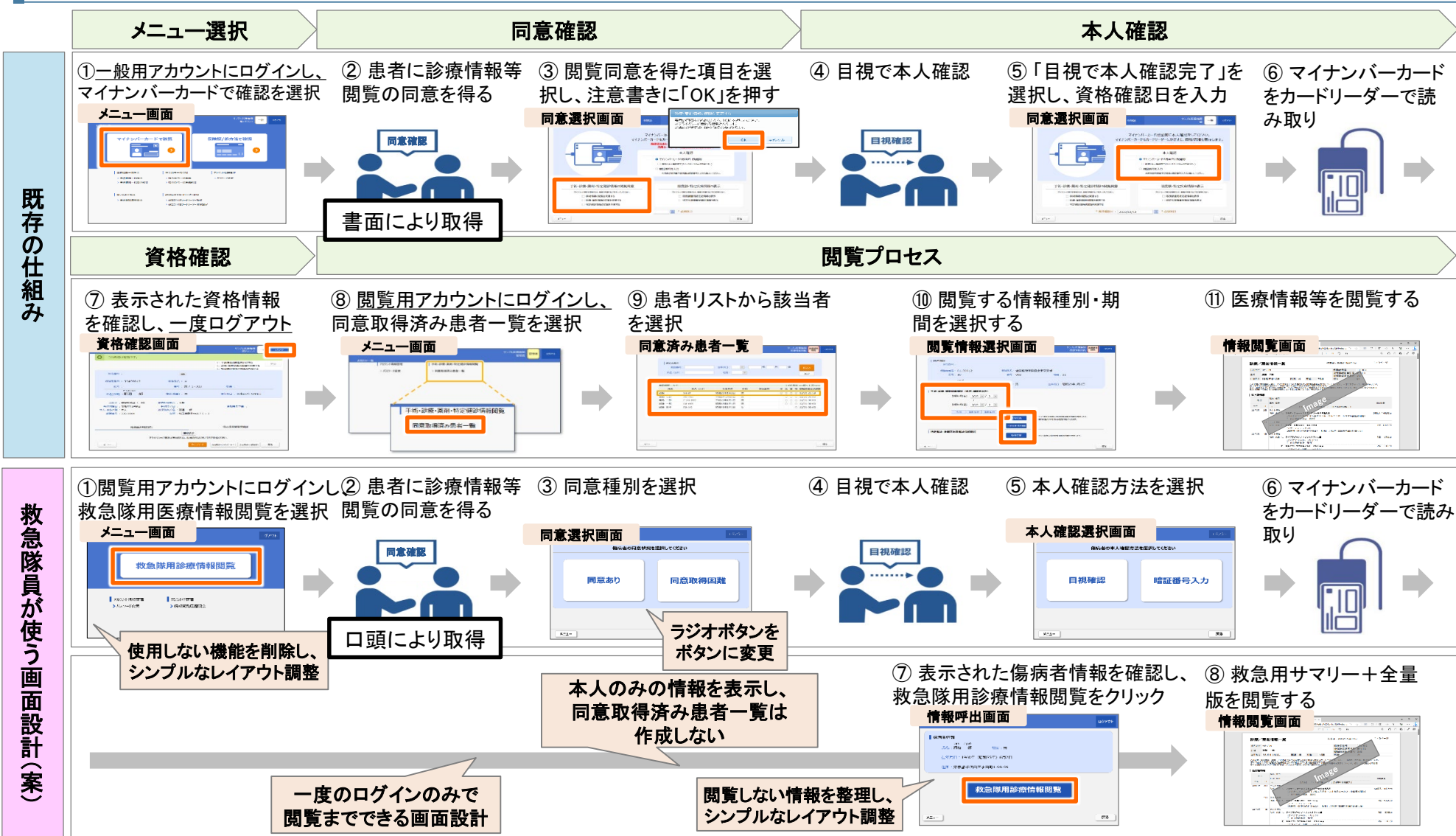
- ・閲覧にあたっては、視認性が高い画面設計とし、画面遷移数を少なくするなど簡易的な手順とする
- ・閲覧する情報は、一種類に固定(救急医療で医師等が閲覧する「救急用サマリー」+全量版)
- ・同意取得は、救急医療と同じく口頭同意とし、意識不明等、同意取得困難時に限り同意なしとする



1 マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討

(1) 令和5年度までの検討

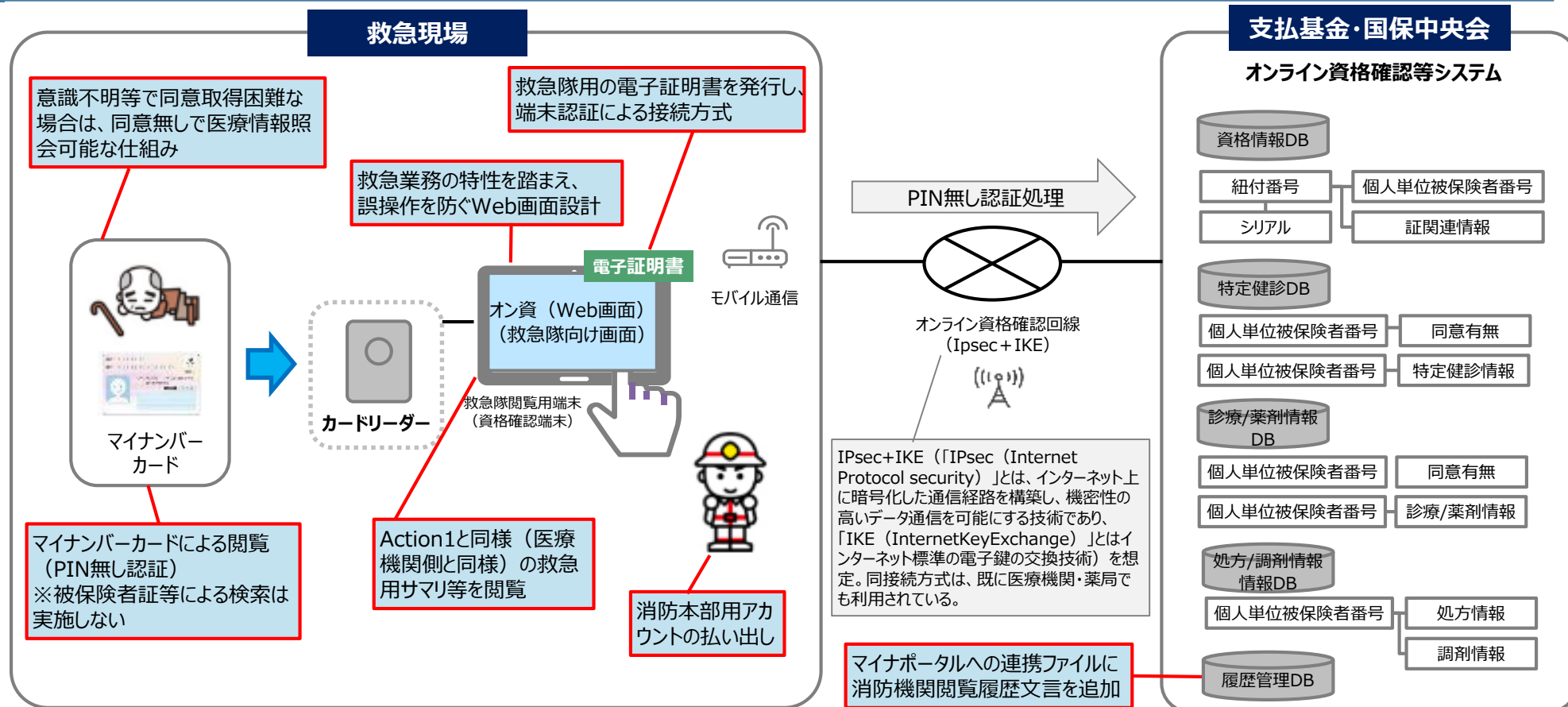
⑤ 閲覧プロセスの全体像 既存の仕組みとの比較



1 マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討

(2) 令和6年度 of 取組

① マイナンバーカードを活用した救急業務システム(オンライン資格確認等システムの改修)



※ の要件を達成するため必要な改修を行う。

救急隊専用の 情報閲覧システム	デバイス			ネットワーク	基盤	傷病者本人確認
	閲覧端末	カードリーダー	端末認証			
	タブレット等	汎用CR	救急隊用電子証明書	オンライン資格確認回線 (IPsec+IKE)	オンライン資格確認等システム	マイナンバーカード

1 マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討

(2) 令和6年度の取組

②実証事業の実施(実施要領)

目的

傷病者の健康保険証利用登録済マイナンバーカードを活用して、オンライン資格確認等システムから搬送先医療機関の選定に資する情報を入手することにより、救急業務の迅速化や円滑化を図ることを目的に実証事業を実施し、その効果等を検証する。

実施隊等

(1) 実証事業を実施する救急隊
67消防本部 660隊

(2) 実施救急隊による活動期間
1消防本部あたり、2か月程度
※実証事業データの収集状況等により、実施期間を短縮又は延長する場合がある。

(3) 機器の調達及び配備
実施救急隊が使用する閲覧用端末、カードリーダー及びその他の実証事業に必要な機器等については、総務省消防庁が調達し、実施本部と調整した上で配備する。

(4) 対象事案
マイナ保険証の活用の有無による効果を検証するため、活動期間中に実施救急隊が出場する全救急事案とする。

効果の分析・検証

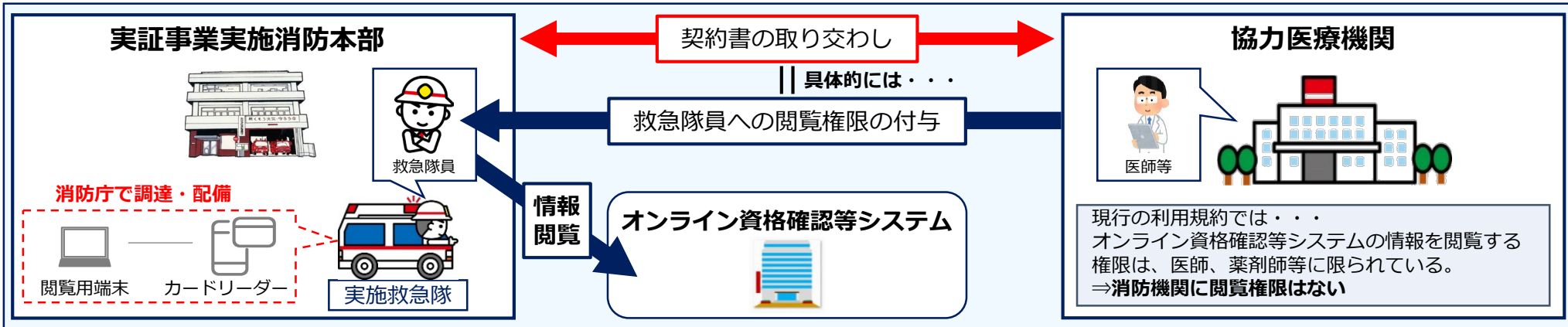
- マイナ救急の定量的・定性的な効果を、多角的な視点から洗い出す。
- マイナ救急の効果的な活用事例を洗い出して整理する。
- マイナ救急の効果を最大限引き出せる運用要領をとりまとめる。

1 マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討

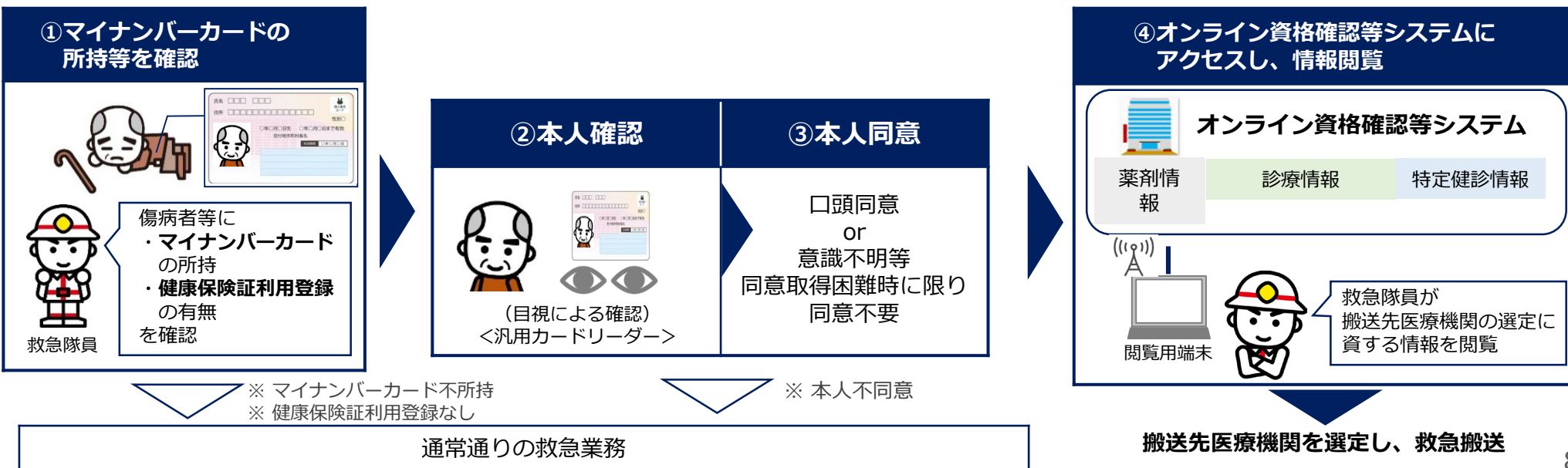
(2) 令和6年度の取組

②実証事業の実施(実証イメージ)

1. 実証事業開始前の準備



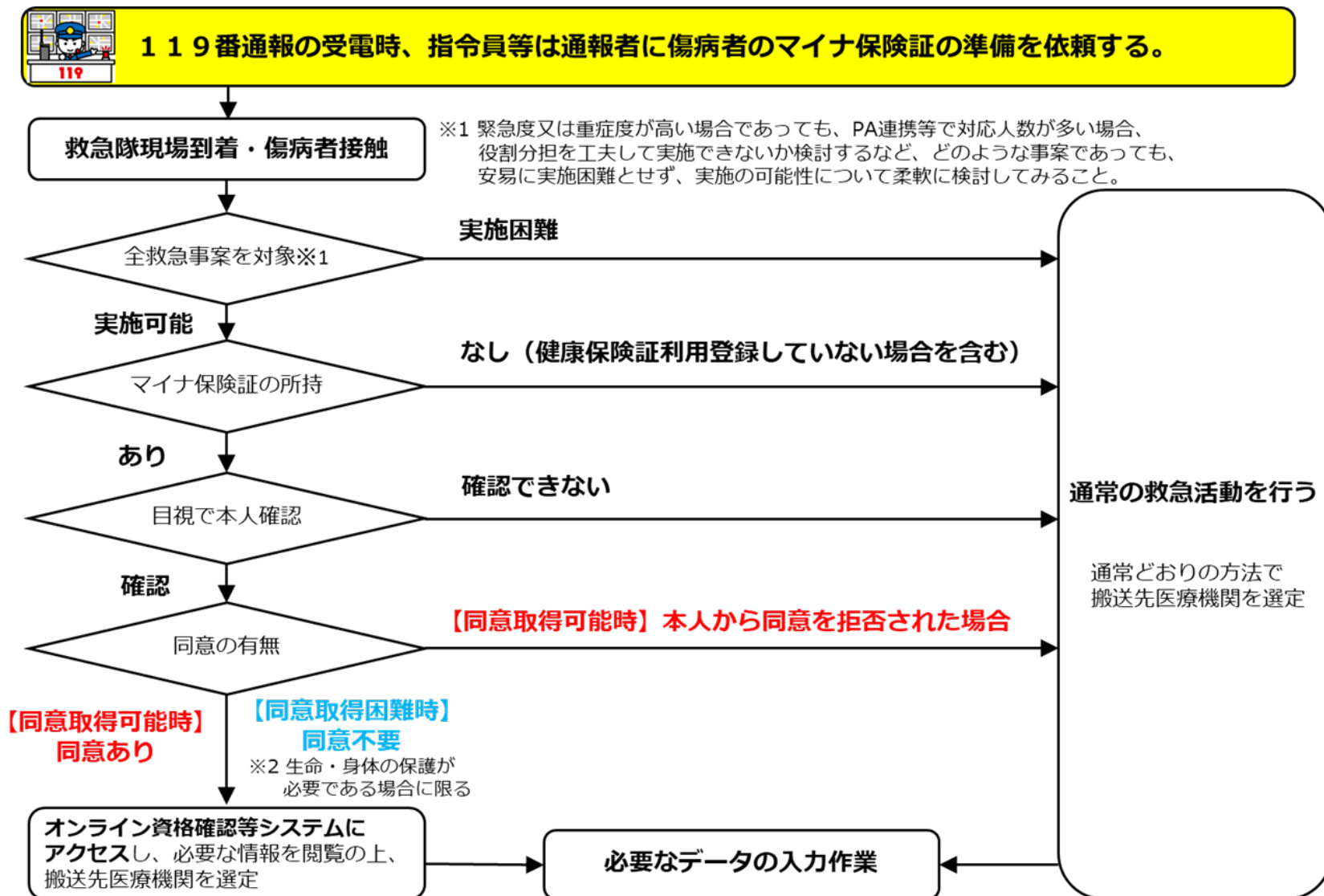
2. 実証事業の活動イメージ



1 マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討

(2) 令和6年度 of 取組

②実証事業の実施(救急隊の活動フローチャート)



1 マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討

(2) 令和6年度の取組

②実証事業の実施(傷病者用説明書)

マイナ保険証を使って 通院履歴等を確認しました

通院履歴等の閲覧にあたっては、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本としていますが、個人情報の保護に関する法律に基づき、生命・身体の保護の必要があり、かつ意識不明等、本人の同意を得ることが困難である場合に限り、同意なしで閲覧させていただいております。

本実証にて得た個人情報は実証事業以外に使用いたしません。



「マイナ保険証活用で迅速な救急搬送へ」
ご理解をお願いします



お問い合わせ

〇〇市消防本部 〇〇課
TEL:0000000000



実証事業に関する
情報は特設サイトでも
ご覧いただけます。

※本実証は総務省消防庁が全国の67消防本部と連携して実施するものです。

1 マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討

(2) 令和6年度 of 取組




②実証事業の実施(広報用リーフレット、救急車用マグネット、ホームページ)

広報リーフレット

マイナ救急 実証事業を実施します

〇〇市消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

マイナ保険証を活用するメリット

 傷病者本人の情報を 正確に伝えられる	 病院の選定や 搬送中の応急処置 を適切に行える	 搬送先病院で 治療の事前準備 ができる
--	--	--


実証事業の概要

期 間	実施救急隊
2024年 5月中旬～7月中旬 ※ 前後する可能性があります	〇〇本部の全救急隊 〇〇エリアの〇〇救急隊

必要な準備

マイナンバーカード
※マイナ保険証の利用登録が必要です

マイナ保険証の利用登録はこちら



本実証事業にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします

お問い合わせ 〇〇市消防本部 〇〇課
TEL:0000000000

実証事業に関する
情報は特設サイト
でもご覧いただけ
ます

※本実証は総務省消防庁が全国の67消防本部と連携して実施するものです。

マグネットシート




マイナ救急
実証中

FDMA 消防庁
Fire and Disaster Management Agency

H180×W550mm

ホームページ



マイナンバーカードを活用した
救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業

マイナンバーカードを活用した
実証事業にご協力をお願いします

ホームページは、下記URL
<https://www.mynakyukyu-demonstration.com/>
または、左記QRコードからご覧になれます。

1 マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討

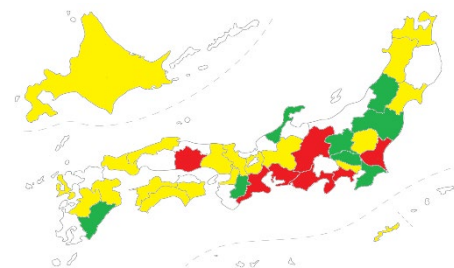
(2) 令和6年度の取組

②実証事業の実施(参加団体一覧)

北海道	札幌市消防局
青森県	三沢市消防本部
宮城県	仙台市消防局
秋田県	能代山本広域市町村圏組合消防本部
山形県	山形市消防本部
	最上広域市町村圏事務組合消防本部
福島県	福島市消防本部
	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部
茨城県	笠間市消防本部
	かすみがうら市消防本部
	大洗町消防本部
	筑西広域市町村圏事務組合消防本部 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部
栃木県	小山市消防本部
群馬県	前橋市消防本部
	高崎市等広域消防局
埼玉県	さいたま市消防局
	埼玉東部消防組合消防局
千葉県	松戸市消防局
	成田市消防本部
東京都	東京消防庁
	川崎市消防局
	横須賀市消防局
	平塚市消防本部
	茅ヶ崎市消防本部
	逗子市消防本部
	秦野市消防本部
	厚木市消防本部
	伊勢原市消防本部
	葉山町消防本部

石川県	加賀市消防本部
	能美市消防本部
長野県	長野市消防局
	飯田広域消防本部
	木曾広域消防本部
岐阜県	岐阜市消防本部
静岡県	静岡市消防局
	浜松市消防局
	磐田市消防本部
	名古屋市消防局
愛知県	豊橋市消防本部
	大府市消防本部
	尾張旭市消防本部
	衣浦東部広域連合消防局
三重県	津市消防本部
	四日市市消防本部
	鈴鹿市消防本部
滋賀県	彦根市消防本部
京都府	京都市消防局
大阪府	大阪市消防局
兵庫県	姫路市消防局
奈良県	奈良市消防局
	奈良県広域消防組合消防本部

島根県	浜田市消防本部
	岡山市消防局
岡山県	総社市消防本部
	東備消防組合消防本部
山口県	防府市消防本部
徳島県	海部消防組合消防本部
愛媛県	八幡浜地区施設事務組合消防本部
高知県	土佐清水市消防本部
長崎県	長崎市消防局
熊本県	熊本市消防局
大分県	別府市消防本部
宮崎県	宮崎市消防局
	都城市消防局
沖縄県	那覇市消防局
35都道府県	67消防本部



1 マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討

(2) 令和6年度の取組

③令和6年度スケジュール

No.	項目	令和6年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	実証事業		①5/23~	②6/11~	③7/2~	④7/12~	⑤7/26~	⑥8/9~	⑦8/23~	⑧9/6~	報告書			
2	システム構築に向けた調査研究													
3	システム改修													

番号	月日	実施消防本部(消防局)	計67本部660隊
①	5月23日	平塚市、姫路市、都城市	(3本部33隊)
②	6月11日	仙台市、前橋市、東京消防庁、鈴鹿市、彦根市	(5本部35隊)
③	7月 2日	奈良県広域消防組合	(1本部55隊)
④	7月12日	山形市、岐阜市、八幡浜地区施設事務組合	(3本部20隊)
⑤	7月26日	さいたま市、四日市市、熊本市	(3本部20隊)
⑥	8月 9日	最上広域市町村圏事務組合、大洗町、かすみがうら市、小山市、高崎市等広域、松本市、厚木市、茅ヶ崎市、飯田広域、木曾広域、豊橋市、大府市、尾張旭市、津市、岡山市、土佐清水市、防府市	(17本部118隊)
⑦	8月23日	札幌市、三沢市、能代山本広域市町村圏組合、筑西広域市町村圏事務組合、成田市、横須賀市、逗子市、葉山町、長野市、静岡市、浜松市、磐田市、衣浦東部広域連合、浜田市、海部消防組合、宮崎市	(16本部151隊)
⑧	9月 6日	福島市、会津若松地方広域市町村圏整備組合、笠間市、常総地方広域市町村圏事務組合、埼玉東部、川崎市、秦野市、伊勢原市、加賀市、能美市、名古屋市、京都市、大阪市、奈良市、総社市、東備消防組合、長崎市、別府市、那覇市	(19本部228隊)

1 マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討

(2) 令和6年度の取組

④ 検討事項

昨年度から継続して検討が必要な課題について、来年度の運用に向けて、実証事業の結果等を踏まえ方針を確定させる。

No.	検討事項	検討状況
1	救急現場活動時間の延伸	<ul style="list-style-type: none">● 令和6年度のシステム改修により救急隊向けに閲覧画面を作成し、手順を簡略化する。● 救急救命士に加え、救急隊員にも閲覧権限を付与し、口頭による同意取得を可能とするなど、より円滑に救急活動を行えるように運用手順を整理した。
2	意識不明者への対応	<ul style="list-style-type: none">● 意識不明等のため同意を得ることが困難である場合に限り、本人の同意なしで閲覧する運用とする。
3	救急隊と医療機関で同じ画面の共有	<ul style="list-style-type: none">● 厚生労働省で検討されている救急用サマリーを閲覧することで、医療機関と同じ画面を閲覧できるようにする。
4	通信回線の安定性	<ul style="list-style-type: none">● 通信回線が安定的につながるかについては、実証事業を通じて確認する。
5	国民への広報・周知	<ul style="list-style-type: none">● 国民への周知については、デジタル庁、厚生労働省と連携し、マイナ保険証自体の普及・啓発活動とも連携しながら実施していく予定
6	セキュリティ対策の策定	<ul style="list-style-type: none">● システムのリスクについて脅威の洗い出しを行ったところ。安全、安定的に運用するため、必要な対策を検討する。なお、全ての脅威に対抗するために、技術的な対策のみでなく、運用管理による対策と併用する。
7	導入手順書の策定	<ul style="list-style-type: none">● システムの導入手順及び実際の救急活動での活動手順等をまとめた導入手順書を作成する。
8	端末要件の確定	<ul style="list-style-type: none">● 救急活動で活用しやすい端末の要件等を実証事業を通じて整理する。
9	他の救急業務システムとの連携	<ul style="list-style-type: none">● 既に各消防本部で導入されているシステムとの連携の可能性について検討する。
10	オプトアウトの方法	<ul style="list-style-type: none">● 傷病者が医療情報等を閲覧されたくない場合に、事前に同意拒否の意思表示をする方法について検討する。

1 マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討

(3) マイナンバーカードの普及・利用の推進に関する関係省庁連絡会議第6回(令和6年3月19日)

マイナンバーカード取得促進につながる利活用方策等(今後の鍵となる取り組み)

○ マイナンバーカード取得促進のため、健康保険証以外についても、以下を重点として、カードの利活用等拡大の取組を進める。

○ 出生届とマイナンバーカード申請書の一体化(再掲)(令和6年12月までに実現)

顔写真の省略にあわせ、一体化を実現する。

◇ 0歳から取得いただくことをスタンダードにする。

○ マイナンバーカードと運転免許証との一体化(令和6年度末までに開始)

運転免許証を持ち歩かなくてよくなる、住所変更届が不要になる等のメリットを実現する。

◇ 約8千万の運転免許保有者に、そのメリットを訴求する。

○ マイナンバーカード活用による救急業務の迅速化・円滑化

救急隊がいち早く傷病者の受診歴、薬剤・手術・診療・検診の情報を確認できる仕組みを実現する。

◇ 特に高齢者に、そのメリットを訴求する。

(令和6年度末までを目途に全国展開を目指す)

※令和5年度補正予算により幅広い消防本部で全国的な実証事業を実施予定

○ iPhoneにマイナンバーカード機能を搭載(すみやかな実現を図る)

令和5年5月からandroidへの電子証明書機能搭載サービスを開始
iPhoneへのマイナンバーカード機能の搭載実現を目指す。

◇ 全体の約半数を占めるiPhoneユーザーに、その利便性を訴求する。

○ マイナンバーカードと在留カードとの一体化(今通常国会に法案を提出する)

手続をワンストップ化し、我が国に在留する外国人の利便性向上を実現する。

◇ 在留外国人に、一体化のメリットを訴求する。

(以下、自治体で順次導入)

○ 災害時の利用シーンの拡大

被災者支援手続のオンライン化、避難所における入退室管理等のデジタル化を、マイナンバーカードを利用し推進する。

◇ 広く国民に、平時からの携行が重要であることを発信する。

○ 図書館カード等としての利用拡大

図書館カード等、身近な市民サービスでの利用を拡大する。

○ こども医療費などの受給者証や診察券との一体化の取組促進

令和5年度補正予算を活用し、受給者証について約400自治体、診察券とあわせて約5万医療機関等を目指す。

1 マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討

(4) ワーキンググループ(WG)の開催

① 検討内容

第1回 WG(7月予定)	第2回 WG(10月予定)	第3回 WG(1月予定)
<ul style="list-style-type: none">○令和5年度の検討状況の共有○システム改修関係○実証事業関係○運用に向けた検討	<ul style="list-style-type: none">○システム改修の中間報告○実証事業の中間報告○運用に向けた課題検討状況の報告○厚生労働省における検討状況の共有	<ul style="list-style-type: none">○実証事業の最終報告○WGの検討のとりまとめ○WGの検討における最終報告

② 開催スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の全国展開に係る検討(WG)	第1回検討会	第1回WG			第2回WG	第2回検討会		第3回WG	第3回検討会	報告書まとめ

マイナンバーカードを活用した救急業務の全国展開に係る検討(WG)

(4) ワーキンググループ(WG)の開催

③構成委員(案)

● WG長

間 藤 卓 (自治医科大学救急医学講座教授)

● WG委員

岩 田 太 (神奈川大学法学部教授)

織 田 順 (大阪大学大学院医学系研究科救急医学教授)

小 尾 高 史 (国立大学法人東京工業大学科学技術創成研究院准教授)

金 井 彩 子 (大阪市消防局救急部救急課長)

川 原 省 太 (東京消防庁救急部救急管理課長)

和 合 匠 学 (札幌市消防局警防部救急課長)

田 中 吉 郎 (都城市消防局警防救急課長)

山 口 達 也 (加賀市消防本部警防課長)

横 堀 將 司 (日本医科大学大学院医学研究科救急医学分野教授)

吉 田 剛 (姫路市消防局救急課長)

● オブザーバー

上 田 尚 弘 (デジタル庁国民向けサービスグループ参事官)

久保田 勝 明 (総務省消防庁消防研究センター特殊災害研究室長)

中 園 和 貴 (厚生労働省保険局医療介護連携政策課保険データ企画室長)

田 中 彰 子 (厚生労働省医政局参事官(特定医薬品開発支援・医療情報担当))

今 井 秀 紀 (社会保険診療報酬支払基金情報化推進部・医療情報化専門役)

小 牧 兼太郎 (総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長)